

特集

市議会議員選挙後の臨時  
議会…………… 2・3

平成6年度下半期の財政  
状況…………… 4

あなたの住民税はこうな  
ります…………… 5

年金のおはなし・いきい  
き生涯学習…………… 6・7

フォトニュース・わだい  
…………… 8・9

市長のフリートーク・キ  
ラリ市民……………10・11

読者のページ……………12

お知らせ……………13～15

広報

'95



さつて

6

No.374

KOUHO SATTE



バスケットボールフェスタ

# 市議会議員選挙後の臨時議会

## 議長に小森谷辰雄氏、副議長に佐藤喜美氏



副議長 佐藤 喜美氏      議長 小森谷辰雄氏

市議会議員選挙後初の議会が5月19日に開かれ、議長に小森谷辰雄氏、副議長に佐藤喜美氏が選ばれました。また、常任委員をはじめ、各種の議会選出役職議員の選任や議席の決定などが行われました。

### 上程された議案等

(敬称略)

- ▼議長の選挙について  
議長 小森谷辰雄
- ▼副議長の選挙について  
副議長 佐藤喜美
- ▼議席の指定について  
常任委員の選任について  
総務(9人) 文教厚生(9人)  
建設経済(9人)
- ▼議会運営委員の選任について  
委員長 増田育夫  
副委員長 吉羽武夫
- ▼廣川 正、武藤壽男  
森田幸一、大平泰二  
野澤謙政、岩上幸二  
大久保忠三
- ▼栗橋町外五箇市町村水防事務  
組合議会議員の補欠選挙につ  
いて  
佐藤喜美、張替勝太郎  
石川廣雄、田口勝哉  
小森谷辰雄、大平泰二  
島田仲次
- ▼広域利根斎場組合議会議員の  
選挙について  
佐伯圭司、佐藤喜美  
武藤壽男、渡邊 誠
- ▼農業委員会の委員で選任によ  
る委員の補充推薦について  
島田仲次、竹内 孝  
熊倉完治、吉羽武夫  
野澤謙政

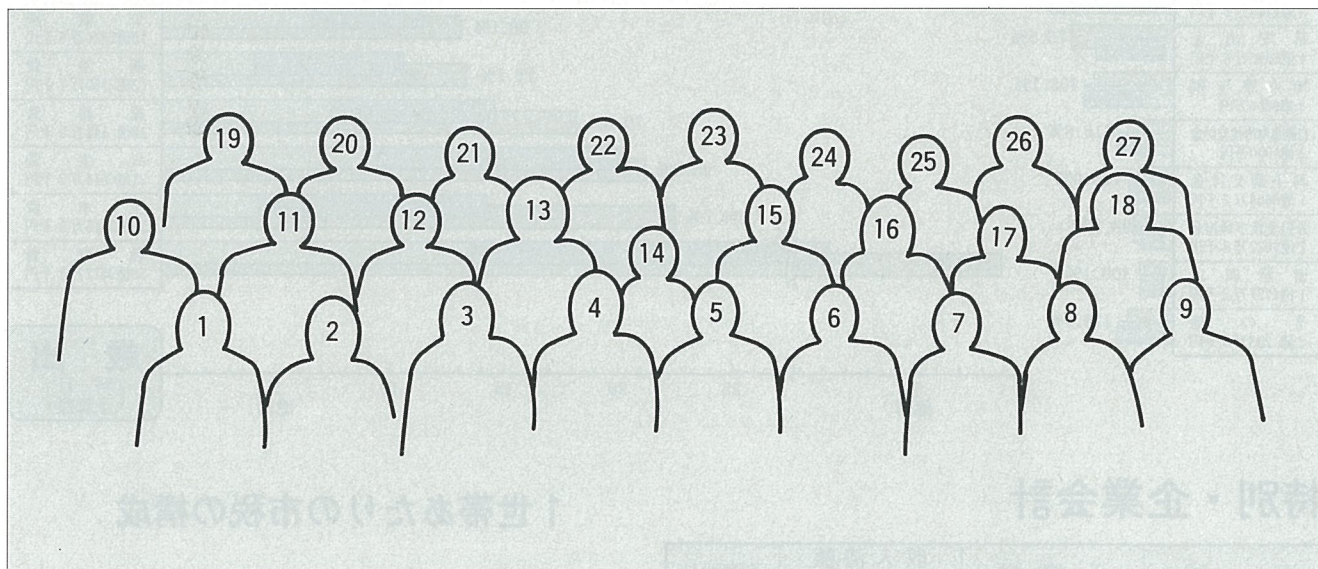
- ▼専決処分した事件の承認につ  
いて(職員の育児休業等に関  
する条例の一部を改正する条  
例)
- ▼専決処分した事件の承認につ  
いて(幸手市税条例の一部を  
改正する条例)
- ▼専決処分した事件の承認につ

- いて(幸手市都市計画税条例  
の一部を改正する条例)
- ▼専決処分した事件の承認につ  
いて(幸手市国民健康保険税  
条例の一部を改正する条例)
- ▼専決処分した事件の承認につ  
いて(平成6年度幸手市一般  
会計補正予算、歳入歳出それ  
ぞれ113万円を追加し、1  
67億5193万円とする)
- ▼専決処分した事件の承認につ  
いて(平成6年度幸手市老人  
保健特別会計補正予算、歳入  
歳出それぞれ2568万1千  
円を追加し、22億6056万  
1千円とする)
- ▼固定資産評価員の選任につ  
いて 木村昇市税務課長

| 議席<br>番号 | 氏 名   | 住 所    | 職 業   | 常任委員会 |
|----------|-------|--------|-------|-------|
| 1        | 吉 良   | 大字惣新田  | 僧 侶   | 文教厚生  |
| 2        | 高 英   | 大字平須賀  | 会社役員  | 建設経済  |
| 3        | 田 勝   | 中1丁目   | 会社社員  | 文教厚生  |
| 4        | 石 廣   | 大字木立   | 会社社員  | 総 務   |
| 5        | 内 雄   | 大字中川崎  | 行政書士  | 建設経済  |
| 6        | 竹 内   | 大字下川崎  | 農 業   | 建設経済  |
| 7        | 青 木   | 香日向4丁目 | 会社役員  | 文教厚生  |
| 8        | 張 替   | 中3丁目   | 肥料店   | 総 務   |
| 9        | 小森谷 勝 | 南3丁目   | 建設士   | 建設経済  |
| 10       | 渡 邊   | 大字円藤内  | 建築士   | 文教厚生  |
| 11       | 渡 邊   | 大字円藤内  | 建築士   | 建設経済  |
| 12       | 美 智   | 南3丁目   | 無 職   | 建設経済  |
| 13       | 吉 武   | 大字千塚   | 農 業   | 文教厚生  |
| 14       | 廣 川   | 大字神明内  | 僧 侶   | 建設経済  |
| 15       | 増 田   | 大字幸手   | 会社相談役 | 建設経済  |
| 16       | 熊 倉   | 大字惣新田  | 農 業   | 文教厚生  |
| 17       | 武 藤   | 大字惣新田  | 農 業   | 建設経済  |
| 18       | 森 田   | 大字惣新田  | 農 業   | 文教厚生  |
| 19       | 島 田   | 大字惣新田  | 農 業   | 建設経済  |
| 20       | 大 平   | 大字惣新田  | 農 業   | 文教厚生  |
| 21       | 野 澤   | 大字惣新田  | 農 業   | 建設経済  |
| 22       | 高 崎   | 大字惣新田  | 農 業   | 文教厚生  |
| 23       | 小 森   | 大字惣新田  | 農 業   | 建設経済  |
| 24       | 佐 藤   | 大字惣新田  | 農 業   | 文教厚生  |
| 25       | 佐 伯   | 大字惣新田  | 農 業   | 建設経済  |
| 26       | 岩 上   | 大字惣新田  | 農 業   | 文教厚生  |
| 27       | 大 久   | 大字惣新田  | 農 業   | 建設経済  |

◎は委員長 ○は副委員長

# 新議員の顔ぶれ



27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

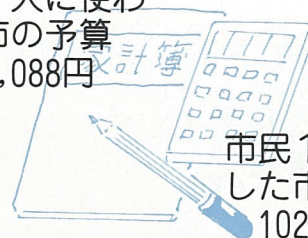
小石渡高田佐吉内吉熊渡廣竹渡大高張青野武森佐小岩増島大  
森川辺野口伯羽田良倉邊川内遼平崎替木澤藤田藤谷上田田久  
谷廣勝勝圭武雄英完美泰清勝謙壽幸喜辰幸育仲忠  
(敬称略) 昭雄夫優哉司夫司光治誠正孝子二治郎章政男一美雄二夫次三

# 市の家計簿を公表します

## 平成6年度 下半期財政状況

市では皆さんに、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを知っていただくため、年2回財政状況の公表を行っています。今回は下半期の財政状況を公表します。下半期は、減税による市税の減収があったものの、国庫支出金及び県支出金、財産収入等の増収により歳入の伸びがみられ、当初予算160億9,500万円は、6億5,693万円の追加補正を行うことができ、最終的には167億5,193万円の予算規模となりました。

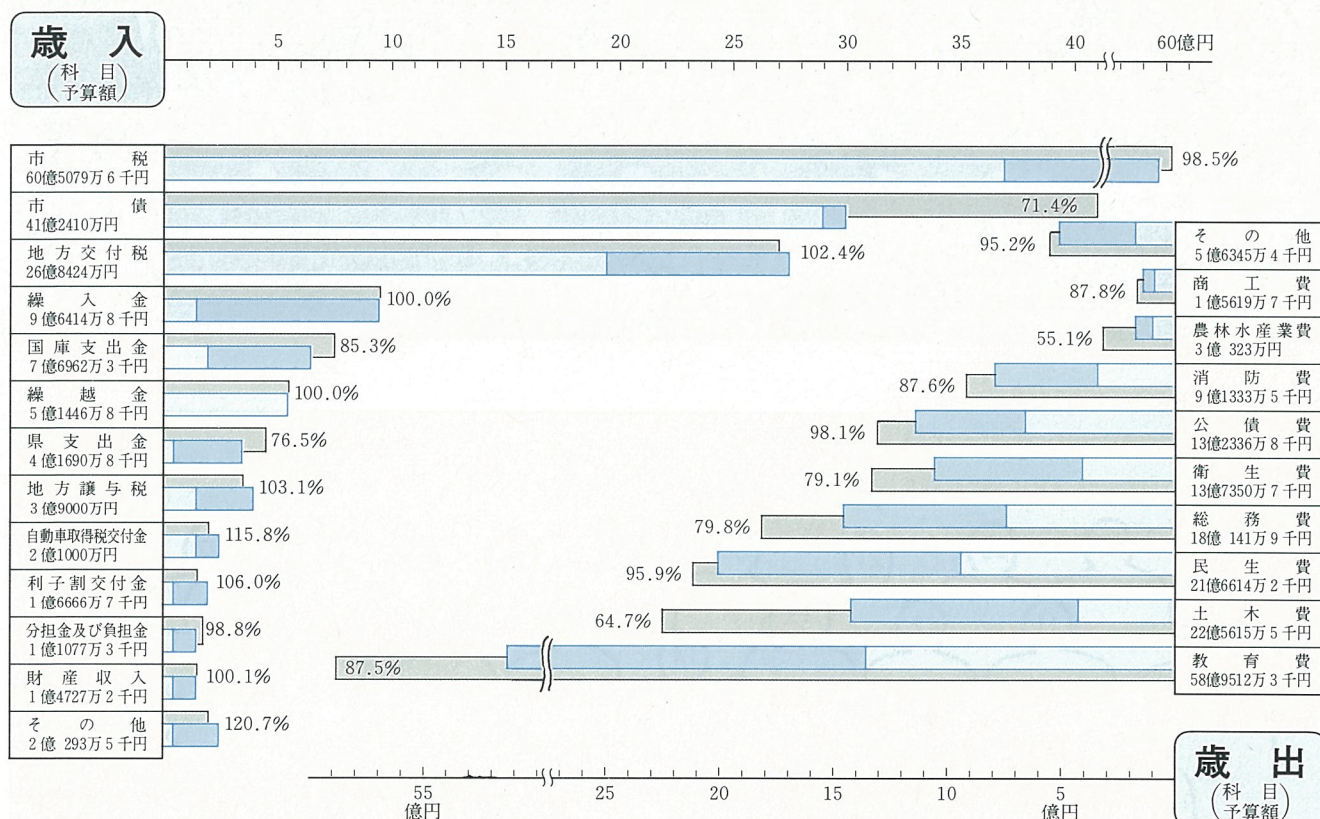
市民1人に使われた市の予算  
244,088円



市民1人が負担した市税  
102,750円

## 一般会計

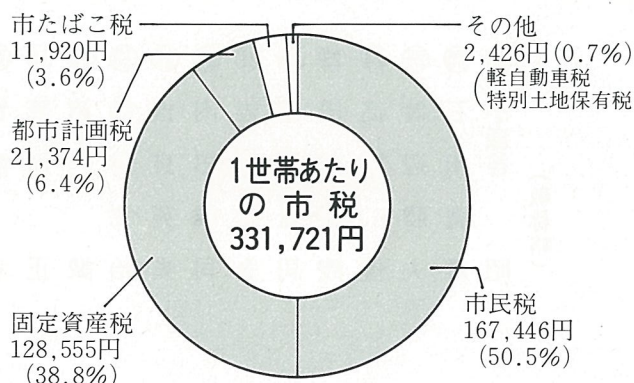
予算額 上半期執行額 下半期執行額



## 特別・企業会計

| 区分          | 予算額           | 収入済額          | 支出済額          | 予算対比   |
|-------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 国民健康保険      | 2,403,928,000 | 2,309,505,714 | 2,102,064,124 | 96.1%  |
| 老人保健        | 2,260,561,000 | 2,139,590,543 | 2,097,704,045 | 94.6%  |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 4,338,000     | 4,346,393     | 4,237,617     | 100.2% |
| 公共下水道事業     | 1,552,000,000 | 1,421,144,657 | 810,380,692   | 91.6%  |
| 水会事業計       |               |               |               |        |
| 収益的収入       | 1,247,629,000 | 1,277,655,364 |               | 102.4% |
| 〃 支出        | 1,195,682,000 | 1,155,272,245 |               | 96.6%  |
| 資本的収入       | 155,250,000   | 162,291,238   |               | 104.5% |
| 〃 支出        | 397,077,000   | 382,517,459   |               | 96.3%  |

## 1世帯あたりの市税の構成



# あなたの住民税は こうなります

平成7年度の住民税（市・県民税）の納税  
通知書は、6月中旬にみなさんのお手元に届  
けられますが、その算出方法を簡単な計算例  
をあげてご紹介します。

## 主な内容

## (5) 所得割税率表

| 市 民 税       |     |          | 県 民 税     |     |          |
|-------------|-----|----------|-----------|-----|----------|
| 課税標準額       | 税率  | 速算控除額    | 課税標準額     | 税率  | 速算控除額    |
| 200万円以下     | 3 % | 0円       | 700万円以下   | 2 % | 0円       |
| 700万円以下     | 8 % | 100,000円 |           |     |          |
| 700万円 超     | 11% | 310,000円 | 700万円 超   | 4 % | 140,000円 |
| 均等割額 2,000円 |     |          | 均等割額 700円 |     |          |

▼ 高齢者（昭和55年1月1日以前に生まれ、合計所得金額が100万円以下）の控除は48万円。寡夫、勤労学生、一般寡婦控除は26万円。特別寡婦（子を有し合計所得金額500万円以下）の控除は30万円。

▼ 配偶者控除は33万円、老人配偶者（大正14年1月1日以前生まれ）に該当する場合38万円。同居特別障害者に該当する場合54万円、同居老人特別障害者に該当する場合66万円。

▼ 扶養控除は33万円、老人扶養は38万円、特定扶養（昭和47年1月2日～54年1月1日生まれ）控除は41万円、同居老人扶養は45万円、これらの人が同居の特別障害

者に該当する場合は、更に21万円が控除されます。

▼ 基礎控除は33万円。

以上のようにお伝えしました控除のほかに、普通障害者1人につき26万円、特別障害者1人につき28万円が控除されます。

なお、高齢者、障害者、未成年者、寡婦、寡夫に該当する人で、年間合計所得の金額が125万円以下の場合には、非課税となりますのでご注意ください。

また、特例措置として平成7年度分の個人の住民税につきまして所得割額の15%相当額（ただし15%相当額が2万円を超える場合は、2万円が限度となります）の特別減税を実施することになります。

下に事業者の場合の計算例と勤労者（サラリーマン）の場合の計算例をそれぞれ1つずつあげてみました。

※詳しくは、市役所税務課（43）1111内線133へお問い合わせください。

## 《市県民税の計算例》

### 事業所得者の場合

事業所得額320万円、社会保険料25万円、生命保険料10万円で、扶養親族が妻と子供2人（普通扶養1人、特定扶養1人）の場合…

《市民税》

|            |          |          |          |
|------------|----------|----------|----------|
| 所得額        | 社会保険料控除  | 生命保険料控除  | 配偶者控除    |
| 3,200,000円 | 250,000円 | 35,000円  | 330,000円 |
| 配偶者特別控除    | 扶養控除     | 特定扶養控除   | 基礎控除     |
| 330,000円   | 330,000円 | 410,000円 | 330,000円 |

= 1,185,000円……課税標準額

課税標準額 税率

1,185,000円 × 3% = 35,500円

(100円未満切上げ)

減税前県民税 減税前市民税 ※市民税減税額

{(23,700円 + 35,500円) × 15%} - 3,600円 = 5,300円

均等割額 市民税額

35,500円 - 5,300円 + 2,000円 = 32,200円

《県民税》

課税標準額 税率

1,185,000円 × 2% = 23,700円 (100円未満切上げ)

※県民税減税額

{(23,700円 + 35,500円) × 15%} × 23,700円 ÷ (23,700円 + 35,500円) = 3,600円

均等割額 県民税額

23,700円 - 3,600円 + 700円 = 20,800円

市・県民税合計額（住民税額）……………53,000円

### 給与所得者の場合

給与収入額570万円、社会保険料25万円、生命保険料10万円で、扶養親族が妻と子供2人（普通扶養1人、特定扶養1人）の場合…

《市民税》

|            |            |          |          |
|------------|------------|----------|----------|
| 給与収入額      | 給与所得控除     | 社会保険料控除  | 生命保険料控除  |
| 5,700,000円 | 1,635,000円 | 250,000円 | 35,000円  |
| 配偶者控除      | 配偶者特別控除    | 扶養控除     | 特定扶養控除   |
| 330,000円   | 330,000円   | 330,000円 | 410,000円 |

基礎控除

- 330,000円 = 2,050,000円……課税標準額

課税標準額 税率 速算控除額

2,050,000円 × 8% - 100,000円 = 64,000円

(100円未満切上げ)

減税前県民税 減税前市民税 ※市民税減税額

{(41,000円 + 64,000円) × 15%} - 6,200円 = 9,600円

均等割額 市民税額

64,000円 - 9,600円 + 2,000円 = 56,400円

《県民税》

課税標準額 税率

2,050,000円 × 2% = 41,000円 (100円未満切上げ)

※県民税減税額

{(41,000円 + 64,000円) × 15%} × 41,000円 ÷ (41,000円 + 64,000円) = 6,200円

均等割額 県民税額

41,000円 - 6,200円 + 700円 = 35,500円

市・県民税合計額（住民税額）……………91,900円

## 人権それは愛 ⑪⑧

### 「幸せに生きたい」

人は誰でも、かけがえのないひとりの人間として幸せに生きたいという願いをもっています。

その願いは、人それぞれですが、自分の能力を生かせる職業について社会に役立ちたい。愛する人と結ばれたい。健康で生きがいのある人生を送りたい。教養を身につけ、文化的な生活がしたい。などといったことではないでしょうか。

願いの一つである結婚は、最良の伴侶との人生の大きな門出です。みなで、幸せを願う祝福したいものです。

しかし、家柄・学歴などの理由で親や親せきに反対され、

苦しんでいる人たちもいます。なかでも、同和地区（対象地域）に生まれ育ったというだけで、いわれのない不当な差別を受けることがあります。

私たちは、このような社会問題を、自分の問題としてとらえ、一日も早く解決していかねばなりません。

そのためには、昔からある不合理な偏見や非科学的な迷信などの考えを取り除くと共に、生涯学習をおして同和問題を正しく理解し、豊かな心を育むことも必要ではないでしょうか。

すべての人が、人間として生きがいを感じ、差別のない明るい社会を築くことがどんなに素晴らしいことか。

ここに、一つの作文があります。あなたはどうか感じますか。

息子は、三十歳です。ある日、知り合いから縁談話がありました。娘さんは同和地区の生まれでした。とても気立が良く、素直で明るい娘さんです。二人は、おつきあいをしながらお互いの愛を育んできました。

でも、私の心は、大きく揺れていました。

二人が、差別という壁にぶつかり、つらい思いをするのではないかと思ったからです。

私は、息子と話し合いました。息子は「おれは、彼女本人と結婚するんで、彼女の生まれのことは、全然気にしてない。もし、差別されるようなことがあっても、二人で力を合わせて乗り越えていく。おれたち二人を信じてくれよ」と、強く言うのです。

息子の力強いことばに、私はとても安心しました。

◇ ◆ ◇

これから幸せいっぱい生活に胸をときめかしている二人に祝福をささげようではありませんか。



## ねんきんのおはなし ③

### 第3号被保険者の特例届け出

今回は、平成6年11月に年金制度が改正されたポイントのうち第3号被保険者の特例届け出ができましたので、おはなしします。

昭和61年4月に年金制度の改正が行われ、サラリーマンや公務員の妻も国民年金に強制加入となりました。

厚生年金や共済組合に加入している人（第2号被保険者）に扶養される配偶者となったときは、その被扶養配偶者は第3号被保険者となります。

従来は、届け出を行えば2年間に限り遡って、第3号被保険者として、国民年金の保険料を納めなくても保険料納付済期間として扱われておりました。

今回の特例措置により、昭和61年4月以降、届け出がなされていなかった期間についても、平成7年4月から平成9年3月までに届け出を行えば、本来は、第3号被保険者として認められなかった期間も認められることになりました。もし、第3号被保険者の届け出を忘れていた人は、こ

の期間にぜひ届け出してください。

#### 《特例届け出期間》

平成7年4月から平成9年3月まで

また、次のような場合も第3号被保険者は手続きが必要です。必ず届け出しましょう。

- 配偶者が退職したとき
- 配偶者が転職したとき
- 第3号被保険者が就職したとき
- 離婚したとき

#### 《手続き》

印鑑及び配偶者の厚生年金手帳を持参のうえ保険年金課へ届け出してください。

※詳しくは、保険年金課 ☎ (43)

1111内線142・14

3へお問い合わせください。

今がラストチャンス!





## いきいき生涯学習 (15)

### 「学校週5日制」月2回実施

平成4年9月から毎月第2土曜日を休みとして実施してきた『学校週5日制』が、今年の4月から第4土曜日にも休みとなり月2回の実施となりました。これで年間、22回の土曜日がお休みとなったわけです。

そこで今月の『いきいき生涯学習』は、多少難しくなっていますが、学校週5日制の導入の意義や、過ごし方などを踏まえ『学校週5日制』について考えてみたいと思います。

教育の課題はこれからの子ども

もたちが心豊かにのびのびと育ち、社会に出てもたくましく、そして、いきいきと生きていけるような資質や能力を身につけてもらうことです。

このような資質や能力を身に付けるためには学校、家庭および地域社会のそれぞれの教育の在り方と相互のかかわり方を見直す必要があります。

今日の学校、家庭および地域社会における子どもたちの生活全体を見たとき子どもたちの生活時間のうち家庭や地域社会における生活時間の比重を高める必要があります。そのためには学校週5日制を導入して有効利用することです。

お休みとなった土曜日の過ごし方として、のんびり過ごし1週間の疲れを取ることも大切ですが1歩進んで、一人ひとりの子どもたちの自発的な工夫や努力によって楽しく充実した土曜日にしたいだければ学校週5日制の初期の目的が実現できたと思います。

具体的な過ごし方としては、  
・市内の公民館・図書館・児童館また、最近完成したアスカ

ル幸手などたくさんの方の社会教育施設などを利用したりそこで行われる催しに参加する

・各地区に子どもたちのためにある子ども会、スポーツ少年団などの会員や団員となり、各種活動を行う

・お祭りや地区体育祭などの地域の催しに親子で積極的に参加して楽しむ

・各種ボランティア活動に参加する

・自然と触れ合う時間や体験を増やす

・家族で遊んだり話し合ったりする機会を設ける

などが挙げられると思います。これらは、豊かな心を培うとともに、社会の中で生きる人としての基礎、基本を築くことでもあり生涯を通じての生き方、あり方にもつながる貴重な体験が得られる機会でもあると言えるでしょう。

また、会社などにおける週休2日制の普及や拡大により、家庭や地域社会において両親や大人たちと共に生活・活動する時間が増えることとなりますので子どもたちのこれからの人間形成にとって好ましい影響が期待されます。

※詳しくは、学校教育課 ☎(43) 1111 内線 634 へお問い合わせください。

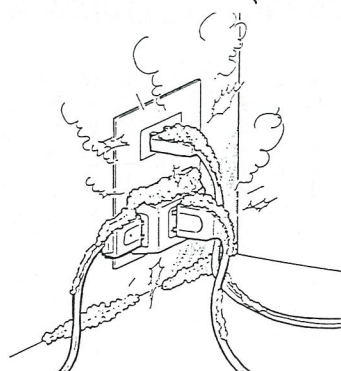
## くらしの110番

### プラグからの発火

みなさんは、日頃から火の元には十分気を付けているとは思いますが、実はこんなところにも火災の原因が隠されています。

それは、「トラッキング現象」といわれる、電気プラグからの発火です。コンセントに、長期間プラグを差し込んだままにしていると、差込み部分の電極間に電気の通り道ができ、ショートして発火することがあるのです。

この発火の原因は、ほこりと湿気です。長期間差し込まれたままのプラグにほこりがたまり、これが湿気を吸い、電気を通し火花が散る(ショート)ようになります。これが繰り返されると、樹脂で絶縁されているはずの、プラグの両極間が焼けて炭化し、電気が流れやすくなり、ついには発火に至ります。



発火しやすいのは、電気機器がつかないままに、延長コードだけ差し込まれているなど、コンセントからの電気がプラグの炭化した両極間に流れるときです。炭化は徐々に進み、すぐに発火するわけではありませんが、微量のショートではブレーカーも落ちず、気づかないうちに進んでしまします。

プラグからの発火を防ぐためにも、①プラグは根元まで差し込む②ほこりがたまらないように、両極間を掃除する③使わないときはコンセントから抜くなどのふだんからの注意が必要です。

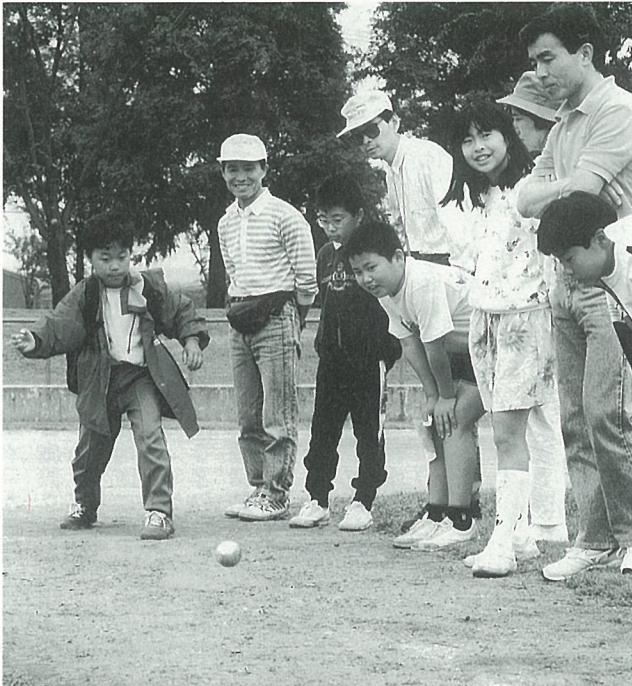
※消費生活のご相談は、市役所商工課 ☎(43) 1111 内線 594 または春日部消費生活センター ☎048(734) 0999 へ。

## ふれあいスポーツフェスティバル

5月21日(日)勤労者体育センターグラウンドおよびB&G海洋センター、ひばりヶ丘球場を会場に今年もふれあいスポーツフェスティバルが開催されました。延べ2,324人の参加者は、カヌーやペタンク、フライングディスク、ホームラン競争など、さまざまな軽スポーツに興じ、スポーツの祭典を楽しんでいました。



バランスをとって



ねらいを定めて、エイッ!



岡島 銀次氏

岡島銀次氏(中3)が勲七等瑞宝章を受章されました。氏は25年の永きにわたり幸手郵便局郵便課に勤務し郵便外務事務に従事され、郵政事業発展に大きく貢献されました。



落合 和一氏

落合一氏(上高野)が勲六等瑞宝章を受章されました。氏は昭和24年から41年の永きにわたり消防に従事し、豊富な知識経験を生かし本市の防災の進展に貢献されました。

叙勲受章おめでとうございます

お寄せください。秘書課

☎(43)1111 内線224

わ だ い



手づくりおやつを食べる会  
5月20日(土)児童館で手づくりおやつを食べる会が開かれました。干しぶどうやあんこの入った様々なドーナツ作りに子どもたちは一生懸命。出来ばえは、ドーナツをほおばる子どもたちの満足そうな表情を見れば一目りよう然。楽しく、おいしい一日でした。



合気道初心者教室  
5月13日(土)から7月15日(土)まで武道館で合気道初心者教室が行われています。5月20日には、相手をさばく転換や回転また身を守るための受け身など技の基本を学びました。受け身の練習をするみなさんの表情は真剣そのもの。その額には汗が光っていました。



飲酒運転追放を決議  
4月28日(金)幸手市交通安全対策協議会(会長増田実)総会において、飲酒運転追放の決議が行われました。埼玉県は全国で最も飲酒運転の多い県です。飲酒したら運転をしないよう、また、させないよう全市民を挙げて注意し幸手市から飲酒運転を追放しましょう。

## 全国一斉ウォークラリー大会

5月21日(日)幸手中学校をスタート地点に3コースで全国一斉ウォークラリー大会が行われました。今回のウォークラリー大会には459人が参加。地図を片手に市内の施設や名所、旧跡をまわりながら、用意された問題を解き、さわやかな初夏の風が吹くなか元気いっぱいにゴールのB&G海洋センターをめざして歩きました。



次の目的地は…



それぞれのコースへ、元気にスタート



ゴールまであと一息

## わだい

## あなたの身近な出来事やわだい

**交通安全街頭広報**  
5月11日から20日まで行われた春の全国交通安全運動の一環として期間中に2回、関係機関による街頭広報が行われました。初日の11日は幸手駅前で、ミスさくらと準ミスさくらが笑顔で買い物の主婦や帰宅途中の人たちに交通安全の大切さを呼び掛けていました。



**母の日のプレゼントづくり**  
5月13日(土)児童館で母の日のプレゼントづくりが行われました。集まった18人の子どもたちは刺子の布きんづくりに挑戦。日頃の感謝の思いをそれぞれ一針一針に込めていました。作ったプレゼントは「ありがとう」のメッセージと共に母の日に贈られました。

**手話講習会**  
5月10日から9月27日まで中央公民館で手話講習会が行われています。第1回目には22人が参加し、聴覚障害者とのコミュニケーションの手段がたくさんあることを学びました。参加したみなさんは物の特徴をとらえて表現して伝達することの難しさを体験しました。





## 独占企業

幸手市長  
増田 実

人事異動を行った4月、私は職員を前に、次のような市長訓示をいたしました。

市民の皆さんは、日常利用する商店をどのように選んでいるでしょうか。おそらくサービスや品質、値段等の条件から判断してお店を選択されていると思います。ですから、選択される側は、質の良いものを安く仕入れる事に心血を注ぎ、商売に工夫を凝らし、お客を確保するために懸命に努力しているのです。さて、同様に市民が利用する市役所はどうでしょうか。いくら隣の久喜市役所の対応がよくても、選択の余地はありません。

市民は必然的に幸手市役所を利用しなければならぬのです。そういう意味では、市役所は独占企業的存在ではないかと、私は思っています。

この独占企業がもたらす弊害は、企業の方がどうしても優位に立ってしまうという点。そして、知らず知らずのうちに、市民と市役所の間にも序列ができてしまっていたのではないかと気がします。

本来、自由主義の原点は競争にあり、そこから新しい考え方や進歩が生まれます。しかし、独占企業の中には競争もなく、自浄作用が働かない

という危惧もあります。ですから、あえて自浄を心がけていかなければ、市民という大切なお客様を見失ってしまうことにもなりかねません。民間企業的な精神、つまり店主の如き感覚で接遇に当たるようにと再度確認し、私はこの訓示を結びました。

しかし、少しでも油断すると、元の独占企業に甘んじてしまいます。ですから私は、この民間企業的な感覚をかたくなに永遠のテーマとし、一瞬のひるみなく貫き、職員共

共住民サービスの向上に努めていきたいと思っています。

困らぬ悩みごとへ

## よろず相談所へ

市民相談の中から

### 【相談内容】

市街地から農村部へ転居しましたが隣近所がない為、ゴミの収集場所の近い地区に、ゴミを捨てさせてほしいとお願ひしたが、現状でもゴミの量が多く、清掃当番の事もあり、仲間に入れる事は難しいと言われ、仕方なく今まで住んでいた地区へゴミを車で運んで処理している。最近、家の周りに何軒か家も建ちはじ

め、新たに家の近くに収集場所を設置できるのか聞きたい。

### 【回答】

本来は、地区の決められた場所にお願ひしたいが、近所に収集場所もなく受入れができない場合、ごみ収集車の通行経路に何軒かがまとまり収集場所として支障なく管理できれば、新たに収集場所として定める事ができる。詳しくは桜泉園☎(48)0331へ。

### 【相談内容】

水路に多量のゴミが溜まり、流れが悪くなっています。環境衛生上もよくないので、片付けてほしい。

### 【回答】

すぐやる係がゴミを引き上げ、桜泉園に搬送した。なお、上流におけるゴミの点検も併せておこなった。

### 【6月の市長相談日】

◎日時 6月27日(火)



午前9時30分から  
◎場所 よろず相談所  
◎定員 4人(申込み順)  
◎申込み 随時受け付け  
※詳しくは、よろず相談所☎(43)1111内線105へ



ゴミを引き上げる職員

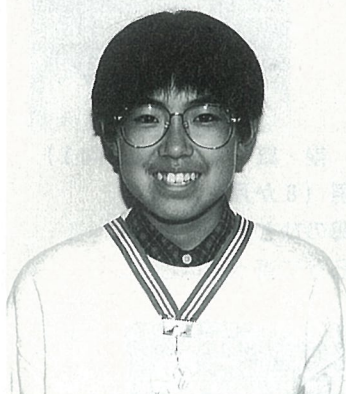
## 市史 (58) 編さん室便り

田植えが終わって1ヶ月ほどが過ぎ、それまで何もなかった田んぼにも水がはられ、きれいな田んぼに植えられた苗が田んぼを緑色に変えました。そして、田んぼに水を供給する用水路も水をいっぱいに湛えています。そこで今回は、市内の用水路で発見されたマミズクラゲについてご紹介します。

「クラゲ」というと海に生息するものと思いがちですが、池沼などの淡水域で生息している種類もごく少数います。その代表的なものがマミズクラゲです。マミズクラゲは約1000年ほど前にロンドンのリージュエント公園の池で発見され、その後、他のヨーロッパ各地、南・北アメリカ、オーストラリア、中国などで発見されました。日本では、昭和4(1929)年に東京帝国大学農学部水産学教室の水槽で初めて発見され、戦後には北海道から九州に至る各地で発見されました。幸手市内では、昭和47(1972)年に

## 淡水に生息するクラゲ

## チームの和 友だちの輪



吉木 英里子さん

上高野に在住

今年1月にスミセイカップ少年サッカー東部大会女子の部に幸手少女サッカーのメンバーとして出場。チームの優勝に貢献し、最優秀選手賞に輝いた西中学校の1年生。

—— サッカーを始めたきっかけは

幼稚園のころ男の子にまじって遊ぶ機会が多く、みんなと一緒に幼稚園のサッカー教室に参加したことです。

—— 最優秀選手賞を受賞して

うれしかったです。でも、何よりもチームの優勝が一番うれしかったです。

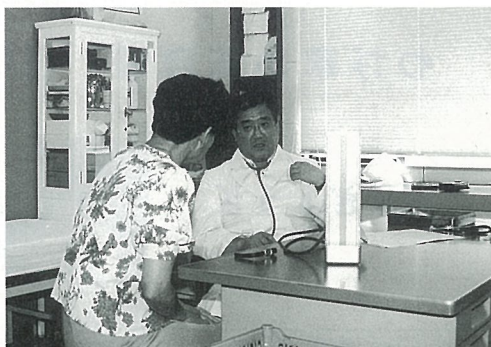
—— サッカーを通じて何を得ましたか

根気と負けん気が身に付きました。また、チームプレーによって信頼関係が生まれ、サッカーを離れても信頼し合える仲間もたくさん出来ました。

—— これからの夢は

スポーツ関係の職業に携わっていかれたらと思っています。でも、夢としてはやはり女子プロサッカー選手になりたいです。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課 ☎ (43) 1111 内線224



お元気ですか  
保健婦です



No.136

## 受けよう、がん検診！

**Q** この春幸手市に引越してきました。幸手市はどのようながん検診を行っているのですか。

**A** ご質問の方のようにがん検診への関心が高まっています。

がんは日本人の死亡原因の第1位を占めています。がんは、早期に発見できれば90%以上が治癒できるようになり、昔のようにながの病といえなくなってきました。がんを予防するためには食生活をはじめとした生活習慣の改善も必要ですが、がんの正体、発生のメカニズムが完全に解明されていない現在、定期検診を欠かさずに受けること

が、がんを命落とさずにすむ大切なポイントになります。

現在幸手市では、胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの集団検診を年に10回実施しています。検診内容についてご紹介しましょう。

### ①胃がん・大腸がん検診

40歳以上の人が対象です。胃がん検診は、バリウムを飲んでX線検査を行います。

大腸がん検診は、便潜血反応検査を行います。自宅で2日分の便を採取し検診日に持参する方法です。

### ②乳がん・子宮頸がん検診

30歳以上の人が対象です。乳がん検診は、医師の診察

による視触診検診です。その時に医師が必要と認めた人にはX線検査を行います。子宮頸がん検診は、医師の内診と細胞診の検査です。同日に実施しています。

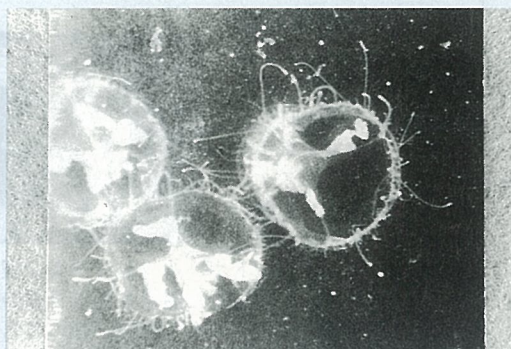
また、各検診時に血圧測定と尿検査も希望者に行っています。検診を受けるだけでなく、ご自分の健康を振り返る機会になればと思います。

6月の日程は次のとおりです。

◇胃がん・大腸がん検診  
6月26日(月)

◇乳がん・子宮頸がん検診  
6月6日(火)、7日(水)、9日(金)、16日(金)、21日(水)

まだ受けていない人はこの機会にぜひ受けてみませんか。申込み・問合せ 保健センター ☎ (42) 8421



マミズクラゲ

権現堂川用水で発見されました。マミズクラゲは雌雄異体で、傘は半球状よりやや扁平で無色、直径は1〜2cm(写真のクラゲは1.5cm)で、傘の縁には普通100〜200本の触手があります。そして、触手間の基部には平衡胞があり、傘内中央には口柄があつて、その先端に4個の口唇がみられ、その中央に口があります。このほかに、1個の環状管と4本の放射管があり、放射管の中ほどに生殖腺が発達します。また、クラゲは毎年定期的に発生するわけではなく、何年間も発生しない場合があります。

今でもまだ、この珍しいクラゲが、市内のどこかで発生しているかもしれません。

(12)

## わが家の味自慢 (14)

## 親子ぎょうざ

小林 啓子 (中3)



私の夕食の準備は親子のコミュニケーションの時でありまた娘(小3)のお手伝いの習慣づけのよい機会でもあります。どこの家でも作るぎょうざですがわが家では格別な味になる親子ぎょうざです。

## 〔作り方〕

- 1 キャベツはさつと湯がいて冷ましてから水気を切りみじん切りにする。
- 2 ニラ、にんにくもみじん切りにする。
- 3 ボールにぶたひき肉、ニラ、にんにく、卵黄、キャベツを入れ、調味料を少しづつ入れながらよくこねる。
- 4 ぎょうざの皮で3の具を包む。子どもには好きなように包ませる。
- 5 フライパンに油大さじ1を入れよく熱してからぎょうざを並べて焼き、こげめがついたら水をぎょうざの1/2の高さに入れ水気がなくなるまでふたをして焼く。
- 6 酢(またはレモン汁)しように油、ラー油でいただく。

## ●材料 (4人前)

|             |        |
|-------------|--------|
| ぶたひき肉       | 350g   |
| キャベツまたは白菜   | 2枚     |
| ニラ          | 1/2束   |
| にんにく        | 1片     |
| 卵黄          | 1個     |
| ぎょうざの皮 (大判) | 40枚    |
| 調味料         |        |
| ごま油         | 小さじ1杯半 |
| 酒           | 小さじ2杯  |
| しょう油        | 小さじ2杯  |
| 塩、コショウ      | 少々     |
| 化学調味料       | 少々     |



## わが家のアイドル

## 慎太郎ちゃん

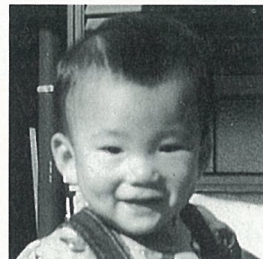


鈴木 崇・雄子さん (香日向1) の長男 (8か月)

〔父母のひと言〕

おおらかに育ってほしい。

## 康樹ちゃん



塚越和幸・久子さん (南2) の長男 (1歳2か月)

〔父母のひと言〕

元気いっぱい大きくなあれ。

## 南

## 緒ちゃん



宮崎信行・まり子さん (東3) の長女 (1歳5か月)

〔父母のひと言〕

健康で明るく優しい子に。

## 艾草

## 若草句会

「彼岸 涅槃会 木の芽」

木の芽風一村巡る葉売

藤井順子・東二

木の芽和え傘寿の父の祝膳

高柳翠峯・中三

子の医学我を追ひ越し木の芽吹く

東 蹴風・中三

おだやかな一僧ありて涅槃寺

山田漂々・中五

故郷の彼岸参りも旅心地

小島幸治・南三

## さって川柳会

人の気も知らぬ出がけの長電話

田口きよ・中四

腹の虫孫にはいつもおとなしい

片柳多喜子・北一

芽吹くものみな幸せな彩で萌え

## 短歌詠草

へそくりが溜まると騒ぐ旅の虫  
田鍋紫都・東一  
服部光一・中四

空色とみどりの電車にゆき会へ  
早春の朝のうぐひす谷駅  
長下部圭作・東五

煩悩の面づくまに修羅を生む  
仮面の聖者春を曇らす(サリン  
事件)  
吉田 隆・西二

花冷えの桜堤のにぎはひて五分  
咲の枝に短冊揺るる  
尾上喜子・栄六

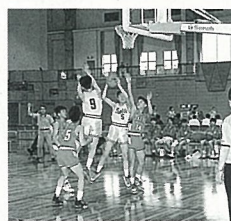
島蔭に陽の傾ける伊豆の海波間  
に競ふサーフィンの見ゆ  
大内田登久子・千塚

めぐり来し桜花の季節間なくし  
て同窓会の便りとどかむ  
宇賀神時子・東五

## 表紙の写真

バスケットボール  
フェスタ

4月29日(土)  
アスカル幸手で  
幸手市バスケット  
ボール連盟設  
立30周年を記念  
してバスケットボールフェスタが開催  
されました。参加した選手たちは日頃の練習の成果をいかに発揮。熱のこもったプレーで会場を沸かせました。



## LIVING INFORMATION

くらしの  
情報市役所の  
代表電話は

43-1111です。

13・14・15ページで問い合わせ番号のないものは、市役所の代表電話へおかけください。

## ご参加ください

## 第14回文学散歩

とき 7月2日(日)午前7時15分に図書館へ集合  
 ところ 山田かまち水彩デッサン美術館、前橋文学館など  
 対象 市内在住、在勤の人  
 定員 45人(申し込み順)  
 参加費 3,500円  
 申込み 6月11日(日)午前9時から参加費を添えて本人が図書館へ  
 問合せ 図書館☎(42)0169

## 菊の苗作り講習会

とき 6月6日(火)午後1時30分から  
 ところ 老人福祉センター  
 内容 菊の苗木の植え方など  
 費用 無料  
 問合せ 老人福祉センター☎(48)0794



## ヒッポファミリークラブ講演会

とき ①6月23日(金)午前10時30分～午後0時30分 ②6月24日(土)午後2時30分～5時  
 ところ 久喜総合文化会館  
 内容 赤ちゃんが自然に母国語を話すようになるプロセスをたどりながらの言葉の自然習得について  
 講師 鈴木隆志氏(言語交流研究所理事) 神原 陽氏(言語交流研究所代表理事)  
 参加費 無料  
 申込み・問合せ 言語交流研究所久喜講演会係☎03(3467)6151または熊谷円子さん宅☎(22)7725

## ボランティア体験講座

社会福祉施設を利用し、入居者との交流や介助の手伝いによる体験学習を行い、ボランティア活動への参加のきっかけづくりを目的とするボランティア体験講座の参加者をつぎのとおり募集します。ぜひ、ご参加ください。  
 とき 8月23日(水)～25日(金)の3日間  
 ところ 特別養護老人ホームしらさぎ苑  
 対象 県内在住の18歳以上の人(高校生・福祉施設職員は除く)

定員 10人程度  
 申込み 福祉課、社会福祉協議会などに設置してある申込書に記入して、7月7日(金)(必着)までに埼玉県社会福祉事業団〔〒336 浦和市北浦和5-6-5〕へ郵送してください  
 問合せ 埼玉県社会福祉事業団☎048(822)2327

## 分会ふれあい住宅デー

とき 6月11日(日)午前10時～午後3時  
 ところ 行幸分会/小森谷解体駐車場、緑台分会/さくら通り第一家電隣り、東分会/幸手市役所の駐輪場、吉田分会/埼玉土建事務所(老人福祉センター前)、中央分会/さざなみ会館  
 内容 住宅相談、包丁研ぎなど  
 参加費 無料  
 申込み・問合せ 埼玉土建一般労働組合 幸手支部☎(48)0410

## 募集しています

## ナイターソフトテニス教室

とき 7月1日(土)～8月26日(土)毎週土曜日午後7時～9時  
 ところ 勤労者体育センターテニスコート  
 費用 1,000円  
 申込み 6月28日(水)までに参加費を添えて田村千秋さん宅☎(42)1635または長谷川恭一さん宅☎(42)0763へ

あなたのお宅に眠っている  
戦時中の写真を募集

市では、戦後50年を迎える今年、平和事業の一環として「平和の写真展」を開催いたします。そこで市民のみなさんのお宅に眠っている戦時中の写真を募集いたします。ぜひ、みなさんのご協力をお願いいたします。  
 ※なお、お借りした写真は必ずお返しいたします。

問合せ 秘書課 内線 224



## 自衛官を募集

防衛庁では、来春高等学校等卒業予定者を対象に、応募の受付をつぎのとおり行います。

募集種目 2等陸海空士、曹候補士、一般曹候補学生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、看護学生  
 受付 7月3日(月)から  
 問合せ 自衛隊募集事務所☎048(651)2420 または庶務課 内線 235

## クラブ員の募集

## ▶昭武館(空手)

○活動日/毎週水・金曜日午後8時～9時 ○会場/アスカル幸手 ○対象 中学生以上 ○会費/月3,000円 ○申込み・問合せ/伊藤進二郎さん宅☎030(506)4326

## ▶いずみクラブ(リズムダンス)

○活動日/毎週金曜日午後7時30分～9時 ○会場/西公民館 ○会費/月2,000円 ○申込み・問合せ/新井房子さん宅☎(42)4661

## ▶アートフラワー・夢の花

○活動日/毎月第2・4木曜日午後7時～9時 ○会場/西公民館 ○会費/月1,500円(材料費別) ○申込み・問合せ/石田ちよ子さん宅☎(48)0073

## ▶ソーシャルダンス中央支部

○活動日/毎週火曜日午後8時～10時 ○会場/コミュニティセンター ○対象/市内在住、在勤の人 ○会費/月2,000円 ○申込み・問合せ/山木博さん宅☎(42)8301

## 幸手海洋センタープール 利用日程表

一般解放 (表の中では一般で表示)

①午前9時30分～11時30分 ②午後0時15分～2時15分 ③午後2時45分～4時45分 1日3回入れ替え ※1回の定員は100人

利用料金 大人200円、学生(大学生以下)100円、団体(10人以上)1人50円

注意事項 小学3年生以下の子どもは、大人の付き添いが必要です(子ども3人につき大人1人)

※気温の変化により、中止する場合もありますので、あらかじめ幸手市B&G海洋センター☎(48)0220へお問い合わせください。



| 月 日  | 午前        | 午後 | 月 日  | 午前 | 午後 |
|------|-----------|----|------|----|----|
| 7/1土 | 一         | 般  | 8/1火 | 休  | 館日 |
| 2 日  | 〃         |    | 2 水  | 一  | 般  |
| 3 月  | 〃         |    | 3 木  | 〃  |    |
| 4 火  | 休         | 館日 | 4 金  | 〃  |    |
| 5 水  | 一         | 般  | 5 土  | 〃  |    |
| 6 木  | 〃         |    | 6 日  | 〃  |    |
| 7 金  | 〃         |    | 7 月  | 〃  |    |
| 8 土  | 〃         |    | 8 火  | 休  | 館日 |
| 9 日  | 〃         |    | 9 水  | 一  | 般  |
| 10 月 | 〃         |    | 10 木 | 〃  |    |
| 11 火 | 休         | 館日 | 11 金 | 〃  |    |
| 12 水 | 一         | 般  | 12 土 | 〃  |    |
| 13 木 | 〃         |    | 13 日 | 〃  |    |
| 14 金 | 〃         |    | 14 月 | 〃  |    |
| 15 土 | 〃         |    | 15 火 | 休  | 館日 |
| 16 日 | 〃         |    | 16 水 | 一  | 般  |
| 17 月 | 〃         |    | 17 木 | 〃  |    |
| 18 火 | 休         | 館日 | 18 金 | 〃  |    |
| 19 水 | 一         | 般  | 19 土 | 〃  |    |
| 20 木 | 〃         |    | 20 日 | 〃  |    |
| 21 金 | 〃         |    | 21 月 | 〃  |    |
| 22 土 | 教室        | 一般 | 22 火 | 休  | 館日 |
| 23 日 | 〃         | 〃  | 23 水 | 一  | 般  |
| 24 月 | 〃         | 〃  | 24 木 | 〃  |    |
| 25 火 | 水上フェスティバル |    | 25 金 | 〃  |    |
| 26 水 | 教室        | 一般 | 26 土 | 〃  |    |
| 27 木 | 〃         | 〃  | 27 日 | 〃  |    |
| 28 金 | 〃         | 〃  | 28 月 | 〃  |    |
| 29 土 | 〃         | 〃  | 29 火 | 休  | 館日 |
| 30 日 | 〃         | 〃  | 30 水 | 一  | 般  |
| 31 月 | 〃         | 〃  | 31 木 | 〃  |    |

## 今月の納税など

今月は市・県民税1期と国民年金保険料6月分の納期です。6月30日(金)までに納付してください。

問合せ 税務課 内線133 保険年金課 内線142

## 水の事故にご注意を

夏は、水による子どもの犠牲者が多くなる季節です。子どもの水の事故を防ぐため、つぎのことに注意しましょう。

- ①家庭や学校で水の怖さについて話し合い、子どもだけの水遊びをしてはいけないことを再確認しましょう。
- ②池や用水路、堀などで柵やふたもなく、危険なまま放置されている場所があれば警察や派出所などへ連絡しましょう。
- ③おぼれている人を見かけたら大声で知らせ、周りの人の協力を求めてください。

※消防署では緊急時に役立つ人工呼吸法などの救急講習を行っています。

問合せ 消防本部☎(42)9119



## 幼稚園就園奨励費の 申請手続きを

申請用紙の配布 ①市内の幼稚園にお子さんを通園させている家庭には、幼稚園を通じて6月20日ごろに配布します。②市外の幼稚園にお子さんを通園させている家庭には、6月21日から教育委員会学校教育課(市役所第2庁舎2階)で配布します。

申請日時 7月4日(火)、5日(水)、6日(木)、午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

受付会場 市役所第2庁舎第1会議室A  
問合せ 学校教育課 内線633

## 家庭で飼えなくなった 猫の引き取り

猫は、責任をもって飼いましょう。子猫の世話ができない時は、避妊手術を受けさせましょう。どうしても飼えない猫は、つぎのとおり引き取ります。

とき 6月15日(木)午前11時30分～11時50分

ところ 保健センター

※印鑑をご持参ください。なお、猫は必ず麻袋に入れてお持ちください。麻袋のない人は、保健センターでお貸しします。

問合せ 保健センター☎(42)8421

## アスカル幸手トレーニング室のプログラム変更

アスカル幸手トレーニング室のプログラムがつぎのとおり変更になりました。お気軽にご参加ください。

さわやか体操 民謡・演歌・ポップスなどの音楽に合わせて体を動かし、さわやかな汗をかきましょう

ストレッチ体操 1日の疲れをストレッチングで取り除きましょう(この講習のみ、午後7時30分からとなります)

のびのび体操 音楽に合わせて簡単な体操をしたりストレッチをしましょう

※ビギナー講習を受けた人のみ、トレーニング室をご利用になれます。

※トレーニングウェアとトレーニングシューズをご用意ください。

問合せ アスカル幸手☎(48)0048



|   | 午前10時から  | 午後2時から   | 午後6時30分から |
|---|----------|----------|-----------|
| 月 | ビギナー講習   | 自主トレーニング | ビギナー講習    |
| 火 | ビギナー講習   | 自主トレーニング | ストレッチ体操   |
| 水 | さわやか体操   | ビギナー講習   | 自主トレーニング  |
| 木 | ビギナー講習   | 自主トレーニング | ストレッチ体操   |
| 金 | 自主トレーニング | のびのび体操   | ビギナー講習    |
| 土 | のびのび体操   | ビギナー講習   | 自主トレーニング  |
| 日 | 自主トレーニング | ビギナー講習   | ビギナー講習    |

## 各種相談(無料)

### ◆心配ごと相談

家庭内・外心配ごとなど

毎月第2・第4木曜日 午前10時～午後3時

市役所1階福祉相談室

問合せ/社会福祉協議会 内線102

### ◆教育相談

子どものいじめをはじめとする諸問題

毎週水曜日 午後3時～5時 市立図書館

問合せ/教育委員会学校教育課

内線631

### ◆家庭児童相談

子ども(18歳まで)に関する諸問題

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時

市役所1階家庭児童相談室

問合せ/社会児童課 内線164

### ◆内職相談

内職したい人、出したい業者

毎週火・金曜日 午前10時～午後4時

市役所商工課内 問合せ/商工課 内線594

### ◆消費生活相談

消費生活に関する諸問題

毎週月・水・木曜日 午前10時～午後4時

市役所商工課内 問合せ/商工課 内線594

### ◆法律相談

借地・借家、損害賠償などの諸問題

毎月第2木曜日 午前10時～午後3時

市役所第2庁舎第3会議室 問合せ/庶務課庶務係 内線232 ※予約制。

### ◆人権と行政相談

隣近所とのいざこざ、行政への要望

毎月第2木曜日 午前10時～午後3時

市役所第2庁舎第2会議室 問合せ/庶務課庶務係 内線232

### ◆税務相談

税に関する諸問題

6月19日(月) 午前10時～午後3時

市役所第2庁舎第3会議室 問合せ/税務課 内線132

### ◆ボランティア相談

ボランティア情報等の相談に応じます

毎月第2・第4水曜日 午前10時～正午

コミュニティセンター内ボランティア相談室☎(43)9392 (電話相談可)

問合せ/社会福祉協議会 内線102

## LIVING INFORMATION

# くらしの 情報

市役所の  
代表電話は

**43-1111**です。

13・14・15ページで問い合わせ番号のないものは、市役所の代表電話へおかけください。

## お知らせ

### 巡回入浴サービスの利用 回数が変わります

巡回入浴サービスについては、今まで入浴が毎月2回まででしたが、7月1日から、夏期(7月・8月・9月)に限り、月3回まで利用できます。

○巡回入浴サービス事業とは

家族の方だけの介助では入浴できない

・寝たきりのお年寄り

・重度の身体障害者

の方々に対し、各家庭を訪問して入浴サービスを行う事業です。

問合せ 福祉課 内線157

### 身体障害者巡回更生相談

とき 6月29日(木)

ところ 草加市

対象 肢体不自由者

内容 身障者手帳診断、補装具判定、年金、特障手当診断、リハビリ相談など

申込み 6月19日(月)までに福祉課へ

問合せ 福祉課 内線157

### 愛の献血にご協力を

幸手市献血会では、つぎのとおり献血を行います。

とき 6月23日(金)午前10時～午後4時

ところ 保健センター

※成分献血のみ実施します。予約が必要ですので保健センターへお申込みください。

問合せ 保健センター☎(42)8421

### 児童館の利用時間が変わります

児童館の利用時間については、今まで午前9時から午後5時まででしたが、利用時間がつぎのとおり変更になります。

利用時間 午前10時から午後6時まで

期間 6月・7月・8月の3ヶ月間

問合せ 児童館☎(43)5521

### ありがとうございました

#### ◎社会福祉のために

○幸手婦人会(片岡アツ子会長)から2万5,145円

○幸手市ソーシャルダンス協会から44万9,850円

○幸手市有志一同から3万8,496円

○北3丁目青い芽の会から5万円

○幸手市子ども会育成連絡協議会からギヤッジベッド1台、車いす3台

### 人権擁護委員制度を ご存じですか

人権擁護委員制度は昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのが始まりです。全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

幸手市でも法務大臣が委嘱した人権擁護委員が4人います。毎月第2木曜日に無料で人権相談を開催しています。ぜひ、ご利用ください。

問合せ 庶務課 内線235

### 不用品活用コーナー

#### ◆ゆずります

洗濯機(二槽式)……………無 料

ダブルベッド(電動式)……………無 料

二段ベッド(子ども用)……………無 料

ベビーカー(A型)・イス(木製)……………3,000円

歩行器……………1,500円

ポット(未使用)……………1,500円

#### ◆ゆずってください

ワープロ……………1万円位

ビデオデッキ……………価格応談

車いす(普通型)……………価格応談

ベビー用ゲート(80cm)……………無 料

問合せ・登録 商工課 内線593

平成7年5月1日調べ

## 商品調査価格表

| 品名        | 規格        | 価格      | 価 格 (円) |     |     |
|-----------|-----------|---------|---------|-----|-----|
|           |           |         | 高値      | 低値  | 平均  |
| しょう油      | パック       | 1ℓ      | 298     | 258 | 288 |
| み ぞ       |           | 1kg     | 548     | 259 | 422 |
| サラダ油      | ポリ容器入     | 700g    | 478     | 227 | 337 |
| 砂糖        | 上白糖       | 1kg     | 228     | 177 | 208 |
| マヨネーズ     | ポリ容器      | 500g    | 348     | 348 | 348 |
| 食パン       | 1斤        | 8枚切     | 170     | 120 | 154 |
| バター       |           | 225g    | 358     | 338 | 356 |
| 牛 乳       |           | 1,000ml | 228     | 158 | 193 |
| 豚 肉       | もも 赤身スライス | 100g    | 198     | 108 | 161 |
| 鳥 肉       | もも フロック   | 100g    | 158     | 69  | 96  |
| 玉 子       | M         | 10コ     | 208     | 125 | 160 |
| トマトケチャップ  | チューブ入     | 300g    | 198     | 195 | 198 |
| レ タ ス     | 中         | 1コ      | 198     | 98  | 158 |
| トイレットペーパー | 60m       | 12ロール   | 428     | 348 | 382 |
| 灯 油       | 配達付       | 1ℓ      | 809     | 601 | 710 |
| ガソリン      | 1ℓ 現金売    |         | 107     | 90  | 97  |

※消費税抜きの価格です

(消費者モニター調べ)

■4月の水の使用量/総配水量 640,560m<sup>3</sup> 海洋センタープールの約1,791杯分



みなさんの参加をお待ちしています

## 募集しています…

ハッピーネットワーク、ほほえみキャッチ、わが家の味自慢のコーナーに登場していただける方は、市役所秘書課☎(43)1111(内線224)までご連絡ください。

941

▼会員募集中——連絡先  
佐野豊子さん宅☎(42)9

「接骨院の先生に勧められてこのクラブに入りました」「母が骨粗しょう症になり苦しんでいるのを見て、その予防のために始めました」「体操を始めてからは、階段を昇る時にも息切れしなくなりました」と話す皆さん。骨粗しょう症、ダイエツト、血圧の高い人にもとても良いので、ぜひ皆さんにも参加していただきたいと話してくれました。

## ハッピーネットワーク (3)

## ダンベルで健康づくり

## 栄ダンベルクラブ

ダンベル体操。ふだんは聞きなれない言葉ですが、鉄アレーやダンベルを持ち体全体を使ってする体操のこと。柔軟体操に始まりダンベル体操が終わると、皆さんとてもさわやかな表情をしていました。今回は、健康体操の「栄ダンベル体操クラブ」を訪ねました。

平成6年10月1日に発足。現在の会員数は11人。毎週月曜日の午前11時から正午まで

と、毎週木曜日の午後8時から9時までの週2回、幸手団地集会所和室で活動しています。健康になりたいということとこのクラブに入った人がほとんど。ダンベル体操終了後に、月1回皆さんで食事に行くのも楽しみの一つとか。

## ハナミズキ

4月末～5月上旬にかけて咲くハナミズキ。日本では、明治末に東京市が桜をワシントン市に寄贈したお礼として贈られたのが初めて。公園などに植えられ5mほどになる落葉樹。葉の出る前に白色、淡紅色や紅色の花をつける。秋には、鮮やかな紅葉も楽しめます。

幸手



## ほほえみキャッチ! (3)

今回はほほえみを探しに、株式会社栃木銀行・幸手支店を訪ねました。

今年の4月に就職し、現在は庶務係で文書整理や電話対応などを行っています。近い将来もっと仕事を覚えてお客様と接する窓口関係の仕事につきたいと意欲的に話してくれました。

職場の雰囲気は、和気あいあいとしてとても楽しく、仕事が終わると、会社の友だちと食事に行ったりするのが楽しみだそうです。



浅井 淳子さん

株式会社 栃木銀行  
幸手支店 (中2丁目) に勤務  
昭和52年2月5日生まれ  
血液型 A型  
越谷市に在住

趣味はピアノとジグソーパズル。幼稚園の頃から始めたピアノは「乙女の祈り」がお気に入りです。時々弾くそうです。パズルは、風景画に凝っていて1週間ほど前に、2千ピースを完成させたばかりです。最近では、熱中するとすべてを忘れるほどだそうです。

「将来の夢は、素敵な人とめぐり合い、ほっとするような温かい家庭を共に築くこと」と話す笑顔の素敵なお嬢さんでした。

## こちら編集室です

色とりどりの花が咲き始め、自然の恵みを感じる季節になりました。新しい環境の中であっという間に2ヶ月過ぎました。少しずつ周囲の様子に眼を向けられるようになり、先輩の良い所を大いに吸収し適度な緊張感を保ちつつ新しい職務を精一杯頑張りたいと思います。 (Y)

## 人口・世帯

## ▶ 5月1日現在

|     | 人口            | 世帯 | 前月比 |
|-----|---------------|----|-----|
| 人   | 58,546(528)人  |    | +27 |
| 男   | 29,444(314)人  |    | -33 |
| 女   | 29,102(214)人  |    | +60 |
| 世帯数 | 18,416(404)世帯 |    | +56 |

※( )内は外国人登録数